

第43回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年8月1日（土） 15時00分

場 所：災害対策本部室（本庁舎3階）

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 協議事項
（1）鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応
- 4 その他
- 5 市長メッセージ
- 6 教育長メッセージ
- 7 閉会

①対策本部

総務部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
イベント (総務課)	○非核平和事業「非核平和展」 期間：7月29日(水) ～8月12日(水) 会場：麒麟square 1階 ／情報スペース 内容： ①原爆パネル写真展示 ②広島・長崎へ寄贈する 市内小学生が折った 折鶴の展示 など 主催：非核平和都市宣言推進 鳥取市実行委員会 (事務局：総務課)	○中止 ※折鶴は、写真を公式ウェブサイト に掲載予定

①対策本部

総務部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
市有施設の利用の考え方	イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえる。	①感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開にあたっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 ②その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用が者特定される施設はこの限りでない。 ③鳥取県コロナ警報による重点地域の発令期間中（8/14まで）、各施設で休館を判断する。

①対策本部

危機管理部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方	イベント等（各種事業を含む）開催にあたっての検討項目・考え方	感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（全県に鳥取県コロナ警報が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない

イベント・会議等	中止	7件
	延期	4件
市有施設	休館・貸館中止	26件

令和2年5月26日
(令和2年8月1日改正)

鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部

イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について

イベント・会議等（以下「イベント等」）については、外出自粛の段階的緩和の目安（令和2年5月26日開催鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第15回））及び下記の開催の検討項目及び感染状況等を踏まえたうえで開催を検討する。

ただし、鳥取市コロナシグナル（以下「シグナル」）がONの期間中はシグナルの活動制限の考え方に基づいた対応を行うものとする。なお、この期間にガイドラインの実践等によりイベント等を開催する場合には感染が確認された日の収容率、人数上限を適用するものとする。

1. 開催の検討項目

- 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。
- イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。
- イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。
- イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。

また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

2. 具体的な当てはめ

＜具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全体的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50%】 (屋外200人) *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的	地域の行事
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つづ、 8月1日 を目途 *ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) *感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

- ・市以外の主催団体におかれても、開催の検討項目を参考にさせていただきよう要請を行う。

【参考】外出自粛の段階的緩和の目安（鳥取県）

外出自粛の段階的緩和の目安

＜鳥取県＞ 当面5月31日までは県をまたぐ不要不急の移動は控えましょう

区分	県をまたぐ移動等	(うち観光)
ステップ⑥ 5月25日～31日	△ 不要不急の県をまたぐ移動は避ける(これまでと同じ)	
ステップ① 6月1日～18日	○ 一部首都圏、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	△ 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～7月9日		△ 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)
ステップ③ 7月10日～31日	○	
【移行期間後】 感染状況を見つづ、 8月1日を目途		○ *GoToキャンペーンによる支援

3. 開催中止・延期

感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。

ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（全県に鳥取県版コロナ警報が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。

鳥取市コロナシグナルの変更について

鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
新規陽性患者		なし	あり
活動制限	イベント・会議等	・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 - また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合（全県に鳥取県版コロナ警報が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）はこの限りではない。
	市有施設	— ・感染発生を予防する事項の呼びかけ ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。 鳥取県版コロナ警報（重点地域：東部）が発令期間中、各施設の判断で休館することを可能とする。

※陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

※新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

4. 開催の注意事項

イベント開催にあたっては国、県のイベント開催の注意事項や条件の目安に準じて、実施するものとする。

5. 適用期間

この考え方は**8月1日（土）**から適用する。また、感染等の状況により変更の可能性はある。

①対策本部

人権政策局の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
人権福祉センターの対応	貸館、各種講座の開催	・ 貸館・講座については、感染対策を徹底及び一定の人数制限（収容率50%以下等）のもとで実施。 ・ 中央人権福祉センターは改修工事のため貸館なし。
男女共同参画センターの対応	貸館、各種講座の開催	・ 貸館含め施設の利用は、感染対策を徹底及び一定の人数制限（収容率50%以下等）のもとで継続。 ・ 8/8「輝なんせ鳥取」講座中止。

①対策本部

企画推進部の対応①

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容			対応	
区分	日	名称	備考	状況	担当課
イベント	1～16	Newおもちゃで遊ぼう	主催：わらべ館	中止	文化交流課
	9	RCサーキットがやってくる！	主催：わらべ館	中止	文化交流課
	10	婚活イベント	対面式	中止	政策企画課
会議	2	総合計画市民ワークショップ		延期	政策企画課
	3	跡地活用専門家委員会	3密等配慮 関東在住者Web会議	開催	政策企画課
	5	ストリートミーティング	3密等配慮	開催	政策企画課
	5	I C T協議会専門委員会	3密等配慮 県内19市町村	開催	情報政策課

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
所管施設の対応	【指定管理施設】 ・ 市民会館 ・ 高砂屋 ・ わらべ館 【直営施設】 ・ 国際交流プラザ	・ シグナルオンに伴い、8月13日（木）までの間、主催事業の中止または延期を継続（国・県のガイドラインの実践等により感染予防が図られる場合（全県に鳥取県版コロナ警報が発令されている期間は感染拡大防止に今まで以上に特別の注意を払うこと）を除く）。 ・ 貸館等については、感染防止対策の徹底及び一定の利用制限（収容率50％以下等）のもとで継続。

①対策本部

市民生活部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
市民総合窓口	市民総合窓口の混雑の回避	①案内係を増員して、待合スペース等が密にならないように誘導する。 ②電子申請とインターネットによる窓口状況の配信について、さらに周知する。

①対策本部

市民生活部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
市有施設の利用・イベントの考え方	地区公民館	①公民館利用者向け『鳥取市立地区公民館新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン（7月10日策定）』を徹底し、貸館等については一定の利用制限（収容率50%以下等）のもとで継続 ②利用にあたって『大声を出す行為の自粛』を促す通知文を7月31日発出済み ③地区納涼祭などのイベントを中止または延期

①対策本部

福祉部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
公共施設の対応	社会福祉施設は開館 (さざんか会館、さわやか会館、老人福祉センター、福部ほっとスイミング等)	国・県のガイドラインの実践等により感染予防を図ることを周知徹底した。

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	対策内容
こども家庭課	保育園等は通常通り開園。 ただし、県の警報発令中の園行事（プール参観、バザー等のお楽しみ会、お泊り保育、懇談会等）は延期又は中止。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、8月1日（土）から県の警報発令中（現時点では8月13日（木）まで）、次の施設を休止。 ○子育て支援センター 14施設 ○児童館 12施設 保護者のリフレッシュを目的とする一時預かり事業についても同様の間、受入れを中止。 【周知方法】 ・各施設を通じて利用者へ周知（市ホームページにも掲載） ※市内全園に対し、再度の感染症対策の徹底等を指示。

①対策本部

健康こども部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
【こども家庭相談センター】 8月6日 鳥取市要保護 児童対策地域 協議会	児童虐待防止について、関係機関の代表者等(約20人)で、対策・連携等についての協議を行う。	国・県のガイドラインの実践により感染予防を図り開催する。
【こども発達支援センター】	県コロナ警報発令期間中の 関係職員研修(8/1) 保育園巡回による相談事業 (～8/13)	事業の延期

①対策本部

経済観光部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う対応	経済観光部所管施設の対応について	業種別ガイドライン等によるコロナウイルス感染拡大防止対策を順守するよう、各施設に対して通知を徹底したうえで、施設営業を行っている。

①対策本部

都市整備部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
施設利用・イベント関係	パレットとっとり 「市民交流ホール」 (中心市街地整備課)	・ 8月4日、5日に利用申込あり。 ・ 国・県ガイドラインに基づく感染予防対策を実施して利用。 ただし、市内での感染発生状況を踏まえて適宜対応予定。
	バード・ハット (中心市街地整備課)	・ 8月中のイベント開催の予定無し。 ・ 利用者には、国・県ガイドラインに基づく感染予防対策を実施しての利用を要請。
	公園施設 (都市環境課)	・ 公園利用者には、感染予防対策を実施しての利用を要請。 ・ イベントは原則中止又は延期 利用する場合は、国・県ガイドラインに基づく感染予防対策を実施しての利用を要請

①対策本部

教育委員会の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
文化施設等	博物館・資料館施設 重要文化財等の公開 イベント	常設展示、展覧会、重要文化財等の公開については感染防止対策の徹底及び人数の利用制限のもと実施。 8/6(木)開催の美敷水源地イベント「星降る文化遺産2020」については、屋外でありガイドラインに沿った感染防止対策を行った上で実施。
社会体育施設	社会体育施設・イベント	感染防止対策を行った上で通常どおり開館。
図書館	図書館3館の開館 イベント	直近の市の主催イベントは無し。 感染症対策の徹底及び人数の利用制限のもと開館。(中央図書館100名以内) イベントについては中止(8月14日まで)。

①対策本部

水道部の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
イベント	夏休みこども水道教室 開催日時：8月2日（日） 9:30～12:00 開催場所：江山浄水場 参加人数：20人（9組） 対象：市内の小学校3～6年生（保護者同伴） 内容：浄水場見学、水を使った実験など	感染予防に万全の注意を払い、予定どおり実施 【感染予防対策】 ・参加者に対し、マスクの着用、手指消毒の徹底 ・参加受付の際、参加者への健康チェック（検温、体調不良の有無の確認）を実施 ・こまめな換気やソーシャルディスタンスの徹底

①対策本部

用瀬町総合支所の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
市有施設	総合支所で貸館の使用受付業務を担っている保健センター、町民会館等の受付時の使用希望聞き取りと感染予防のための適正使用指示の徹底	・ 収容率50%又は5,000人の小さい方(8/1からは収容率50%) ・ 手洗い励行 ・ マスクの着用 ・ 換気の徹底 ・ 貸部屋の使用後の消毒実施
イベント	8月中に開催が予定されていた集客イベントの中止・延期の確認	・ 8/4用瀬町川遊びフェスティバル 延期 ・ 8/24ふれあいフェスティバル 中止
会議	鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令中における会議開催の決定判断	・ 「新しい生活様式」に基づく基本的な感染予防策の徹底+国・県のがガイドラインの実践等による感染予防の見地から、開催決定の判断

①対策本部

佐治町総合支所の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
イベント	8月13日までイベント等の開催予定なし。	
施設	総合支所管内施設の感染予防対策 活動団体の記念ホール等の施設利用について	窓口に来られた方へアルコール手指消毒を励行、 窓口カウンターの除菌、 非接触型温度計による検温の励行を各施設へ改めて連絡した。 出入口にアルコール消毒液を設置 施設利用時の換気、三密の回避を徹底するよう依頼した。

①対策本部

気高町総合支所の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	内容	対応
イベントの中止	8月8日（土） みんなでラジオ体操 （青少年育成気高町地区協議会）	・ 小学校、保育園を通じ児童園児に連絡 ・ HP、音声告知端末にて周知

①対策支部

青谷町総合支所の対応

鳥取市コロナシグナル・オン、鳥取県コロナ警報発令に伴う各部の対応

項目	対応内容
情報提供	○音声告知放送による広報 ・鳥取県コロナ警報発令に伴う注意喚起
感染予防対策	○総合支所入口に来庁者に対して更なる注意喚起の看板を提示 ・来庁時のマスクの着用・手指消毒の協力について

市長メッセージ

県外との往来が増える中で、大都市圏では市中感染に移行しつつあるともいわれる状況となりました。本市でも連日感染が確認され、県外者との接触が確認できない、市内での日常生活の中での感染と推測される事例もあり、感染拡大が懸念される難しい局面に変わってきたと感じています。

感染のリスクは誰にでもあります。

市民の皆様におかれましては、マスクの着用、こまめな手洗い、換気、3つの密を避ける行動などに留意いただくとともに、不要不急の外出や感染の拡大している県外への移動、多人数での会食や飲食を控えていただくなど、これまで以上に感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

また、本市では、新型コロナウイルス感染症の発生にあたっては、直ちに感染された方の詳しい行動歴を確認させていただき、接触者の特定などの調査を進めます。調査結果に基づき、できる限りPCR検査を実施し、その結果を本市公式ウェブサイトでもお知らせしています。仮に、感染者の行動歴で感染拡大が危惧されるといったことがあれば、あらかじめ取り決めた立ち寄り店舗等の公表基準に基づいて、市民のみなさんに正確な情報をお届けすることとしています。

感染防止、感染拡大防止に向けた取組を進めていくためには、市民

の皆さまと正確な情報を共有し、それに基づき正しく行動するが何より大切です。しかしながら、感染された方やそのご家族への誹謗中傷や、治療にあたる医療従事者等への偏見など、本来温かく見守られるべき人たちが、ネット上での無責任な言動や批判にさらされている残念な状況があります。

市民の皆さまには、不確かな情報に惑わされることなく、お互いを思いやる気持ちを忘れずに、くれぐれも冷静な対応をとっていただきますようあらためてお願いいたします。

今後、発生事例がさらに増加していくことも予想されますが、発熱や咳など感染を疑う症状がある場合は、躊躇することなく速やかに「発熱・帰国者・接触者相談センター」へ相談してください。

友人同士など親しい間柄での会食の場面でも距離を保つことや、できるだけマスクをつけるといった、これまでから少し踏み込んだ、ウイルスの感染を意識した行動を心がけ、感染予防・感染防止対策と一緒に取り組んでいただきますようお願いいたします。

※東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター（鳥取市保健所内）

電話：0857-22-5625（平日 8：30～17：15）

電話：0857-22-8111（上記以外）

FAX：0857-20-3962

教育長メッセージ

本市でも連日感染が確認され、児童生徒や保護者の皆様は、大変ご心配されていることと思います。また、楽しみにしていた学校行事が延期や中止になり、残念に思っている児童生徒の皆さんもたくさんいることと思います。

今、インターネットやSNS上には、新型コロナウイルス感染症に関する不確かな情報や間違った情報も多くみられます。

皆さんには、不確かな情報や間違った情報をうのみにしたり、拡散したりせず、正しい情報をもとに行動していただきたいと強く願っています。

新型コロナウイルス感染症はだれでもかかる可能性があります。

かかった人の悪口を言ったり、仲間外れにしたりすること、うわさを流して傷つけたりすることは間違った行動です。いつも相手の立場に立って、思いやりのある行動をしてください。

また、児童生徒の皆さんは不安な気持ちや心配なこと、困ったことは、家の人や先生などに遠慮なく相談しましょう。保護者の皆様は、子どもたちの小さな変化に気づき、いじめに関わる心配などがある場合は学校や関係機関との連携をとるようにお願いします。

学校では、新しい生活様式に基づいて、社会的距離をとりながら、マスクの着用、手洗い、換気などで感染防止に努めています。

ご家庭でも感染防止に努めていただき、子どもたちが安心して生活を送れますように、保護者をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。